

令和7年度 介護支援専門員専門（更新）研修【研修課程Ⅰ】 開 催 要 項 （実務経験者対象）

1 目 的

（1）介護支援専門員専門研修【研修課程Ⅰ】

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的に開催します。

（2）介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）【研修課程Ⅰ】

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的に開催します。

2 主 催

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会（介護支援専門員指定研修実施機関）

3 対 象 者

（1）介護支援専門員専門研修【研修課程Ⅰ】

原則として、介護支援専門員として実務に従事しており、就業後6か月以上の者

（2）介護支援専門員更新研修（実務経験者対象）【研修課程Ⅰ】

実務経験者（介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者）で、介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する者

4 募集人数

120名程度

5 受 講 料

43,000円（消費税非課税）

※受講料は変更となる可能性がありますので、改めて受講決定時にお知らせします。

令和6年度より本研修について、「一般教育訓練講座」の指定を受けました。要件を満たす者は、研修修了後、受講料の一部が給付されます。詳細については、お住まいを管轄するハローワークまで問い合わせください。

＜指定番号：3822001-2410062-7＞

※本会のホームページにも掲載しています。＜研修・資格→介護支援専門員法定研修＞

6 テキスト

介護支援専門員現任研修テキスト【専門研修課程Ⅰ】 中央法規出版発行 5,280円（税込み）

※受講にあたりテキストが必要です。

※本会を通じてテキストの購入を希望する場合は、その旨を受講申込書に記載してください。テキストは、郵送物送付先に郵送します。受講決定後のキャンセルはできませんので、あらかじめご了承ください。

書店及び発行会社から直接お買い求めいただくこともできます。ご自身で購入される場合、eラーニング開始までに必ずご準備ください。

7 会 場

愛媛県総合社会福祉会館「多目的ホール」（松山市持田町三丁目8番15号）

※会場が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8 日 時

日 程	A日程	B日程	時 間
eラーニング	5月7日(水)～5月21日(水)		※好きな時間に視聴可能です。
1日目	5月17日(土)	5月18日(日)	9:00～18:00(受付8:30～)
2日目	5月24日(土)		8:50～17:45(受付8:30～)
3日目	5月25日(日)		9:30～14:55(受付9:00～)
4日目	5月26日(月)		9:30～15:55(受付9:00～)
5日目	5月31日(土)		9:20～16:15(受付9:00～)
6日目	6月1日(日)		9:00～17:55(受付8:30～)
予備日	6月21日(土)・22日(日)		

※1日目のみA日程とB日程があります。

※荒天等により研修の実施を延期した場合は予備日を中心に調整します。

9 研修内容

「令和7年度 介護支援専門員専門(更新)研修【研修課程Ⅰ】カリキュラム」参照

10 申込締切

令和7年3月14日(金) ※郵送による申込のみ受付します。消印有効

11 申込方法

- (1) 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、下記事務局まで郵送してください。(FAX不可)
- (2) 受講申込書の様式は、下記の国会ホームページに掲載しておりますのでご利用ください。
「愛媛県社会福祉協議会ホームページ」⇒「研修・資格」⇒「介護支援専門員法定研修」

12 受講料及びテキスト代の支払方法

受講決定通知案内時に専用の振込用紙を同封しますので、伊予銀行窓口からお振込みください。伊予銀行窓口からの振込みは手数料無料です。期日までに振込が確認できない場合は受講決定を取り消す場合があります。振込依頼票の振込人控えである振込金受取書をもって領収証発行に代えますので、ご了承ください。

13 受講決定等

- (1) 受講の可否については、4月4日(金)までに希望された郵送先へ送付します。
- (2) 申込人数が定員を超えた場合は、次の優先順位により選定を行います。

- 【優先順位①】介護支援専門員証の有効期間が概ね1年以内に満了する者
(介護支援専門員証の有効期間が令和8年10月31日までの者)
- 【優先順位②】令和7年度、主任介護支援専門員研修を受講する予定で本研修の修了が必要な者
- 【優先順位③】介護支援専門員証の有効期間満了日が近い者

14 eラーニングについて

- (1) eラーニングとは、インターネットを介して、自宅や職場のパソコンやスマートフォン等を使って学習する方法です。決められた期間中に、講義動画を視聴していただきます。インターネット環境やパソコン、スマートフォン等は、各自ご準備いただきますようよろしくお願いいたします。ご自身でお持ちでない場合は、お勤めの事業所へご相談いただく等、受講環境の確保をお願いします。
- (2) 視聴に必要な環境については、別添「視聴者向けシステム要件」でご確認ください。確認が難しい場合は、eラーニングのテスト視聴動画を国会ホームページに掲載しておりますので、視聴可能かご確認ください。

《HP「愛媛県社会福祉協議会」⇒「研修・資格」⇒「介護支援専門員法定研修」》

15 事前提出物について

受講決定後、研修が始まる前に（１）・（２）の提出が必要となります。提出できない場合は、受講できません。

（１）研修記録シート（事前提出分）

受講決定者には、研修記録シート（事前提出分）の提出が必要です。受講決定後１０日以内に提出してください。この研修記録シートはGoogle フォームでの提出となりますので、メールアドレスが必要です。

※詳細は受講決定時にご案内します。

（２）提出課題

受講決定者は、「ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定」（カリキュラム１日目）の演習で使用する事例（１事例）を提出いただきます。

- ① 現在の証有効期間内に受講者自身が介護支援専門員としてアセスメント及びプラン作成等を担当した事例を指定の様式で作成いただきます。
- ② 現在、介護支援専門員として実務に従事していない（事業所及び利用者から事例を提出するための同意が得られない）など、事例が提出できない場合は、修了できませんのでご注意ください。
- ③ 作成方法や様式等は、受講決定時にご案内します。
- ④ 提出期間は、受講決定通知～４月２１日（月）です。※郵送にて提出。消印有効

16 修了証明書

全課程を受講した者には、講師及び事務局の評価を経た上で、後日、郵送にて修了証明書を交付します。

ただし、下記に該当する場合は、修了証明書を発行しないことがあります。その場合、受講料はお返ししませんのであらかじめご承知おきください。

- （１）遅刻や早退があった場合
- （２）不適切な受講があった場合
- （３）その他、介護支援専門員に必要な知識及び技術を修得していないと判断された場合

17 個人情報の取り扱い

本研修事業にあたり、受講者の選定及び通知を行うため、受講申込書に記載された個人情報を利用します。受講決定者については、研修の効果的な実施に資するため、講師に情報提供を行うほか、受講者の相互交流のため、受講者氏名・所属等について情報提供を行います。

18 新型コロナウイルス感染症等拡大防止にかかる注意事項

感染症等拡大防止のためには、今後も一人ひとりの感染対策が重要です。本研修は、重症化リスクの高い高齢者と接する機会が多い受講者が多く参加しますので、ご自身の体調管理を含めて、引き続き感染対策にご協力をお願いします。

19 その他

- （１）４月２１日（月）以降のキャンセルの場合、原則として受講料の返金はできません。
- （２）昼食は各自でご準備ください。昼食・休憩時間が短いため、研修開始前にご準備ください。
- （３）会場の駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用の上ご来場ください。駐車場が満車の場合には、必ず近隣の有料駐車場（市内電車南町電停前等）に駐車し、周辺道路等への駐車はご遠慮ください。（会場地下駐車場の開錠は概ね午前８時です。開錠前の出入口付近及び周辺道路等への駐停車は厳禁です。）
- （４）会場への交通機関の確認及び宿泊の手配・費用負担については、受講者各自でお願いします。
- （５）上記以外でご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡ください。

事務局	愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課（担当：平田・久保・渡邊） 〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階 TEL 089-921-8359 / FAX 089-921-3398 Eメール caremane@ehime-shakyo.or.jp / URL https://www.ehime-shakyo.or.jp
-----	--